

平成29年度小樽市教育行政執行方針

はじめに、昨年12月、中央教育審議会は次期学習指導要領改訂に向けた答申を行いました。基本的な改訂の方向性として、「近年、情報化やグローバル化といった社会変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっており、子供たち一人一人が、この予測できない変化に受身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。」と示しました。

これを受けて、文部科学省は次期学習指導要領の改訂案を2月14日に公表しましたが、前文では、「それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」との理念を示しています。

本市においても、「知・徳・体のバランスのとれた人材の育成」といった、これまでの教育実践において、不易とされているものを基本と据えつつ、これからの予測困難な未来に対応していける人材の育成に向けた取組を進めていくことが求められております。

教育委員会としては、小樽の未来を託す人材を育成していくため、学校教育の取組においては、学力や体力の向上に向けた各種施策をはじめ、小樽の歴史、産業、伝統文化などを学ぶための取組や、グローバル化に対応した取組、さらには学校・家庭・地域との連携、協働を図るための取組などを進めてまいります。

また、生涯学習の取組においては、幼児期からの家庭教育の充実を図るほか、図書館では子供の読書活動を一層推進するとともに、総合博物館、文学館、美術館では、幼児から高齢者まで自然科学や芸術等に親しむことのできる学習機会の提供をはじめ、子供たちの情操教育等に資する取組を引き続き進めてまいります。

以下、教育委員会として、平成29年度の主な施策について、御説明申し上げます。

まず、学校教育の分野ですが、「小樽市学校教育推進計画」の五つの重点目標に沿って、申し上げます。

重点目標の第1点目、「確かな学力の育成」に向けた取組であります。

平成28年度の全国学力・学習状況調査では、小学校では、全ての教科で、中学校では、数学A・Bで、これまでの調査において全国の平均正答率との差が最小となるなど、徐々に改善の兆しが見えつつありますが、いまだ全国に比べ、基礎的・基本的な学習内容が十分に定着していない児童生徒が多い状況にあります。また、家庭での学習習慣においては、依然として、テレビを見る時間やゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンの使用時間が全国と比べて長いことなど、家庭での生活習慣に課題が見られます。

こうした状況を受け、教育委員会では、小樽に住む全ての子供たちが、社会で自立するために必要な学力を身に付けるため、「学習意欲の向上及び基礎学力の定着を図る授業の改善」と「望ましい学習及び生活習慣の確立」を両輪とする、次のような取組を進めてまいります。

まず、児童の学習意欲の向上及び基礎学力の定着を図るため、平成29年度は、小学校3年生以下の全ての通常学級に「実物投影機」を配備し、活用状況調査等を踏まえた「ICT活用研修講座」の開催を通し、ICT機器を効果的に活用した授業の改善を行ってまいります。

次に、「授業改善推進チーム活用事業」についてであります。

平成28年度から、小学校3校に1名ずつ授業改善推進委員に指名した教員を配置し、その教員3名がチームとなり、1週間ずつ当該校の全学級をティーム・ティーチングで指導する事業を実施しておりますが、平成29年度は、さらに小学校3校に1名ずつ教員を増員し、複数での指導や推進チーム同士の連携、共有を図ることで授業改善の取組を一層進めてまいります。

また、全小中学校で実施している標準学力調査を平成29年度も引き続き実施し、よりきめ細かな学力の状況を把握するとともに、日常の授業改善や補充学習等に結び付けることで、児童生徒の学力の向上を図ってまいります。

次に、児童生徒の生活習慣の改善に向けた取組についてであります。

本市の児童生徒は、全国と比べ、携帯電話やスマートフォンの利用時間が長く、学校以外での学習時間が短いことが、学力の状況にも影響していると考えられることから、平成28年度に作成した、インターネット利用等に関する小樽市のルール「おたるスマート7（セブン）」が継続的に遵守されるよう、学校や小樽市PTA連合会等との連携の強化を図りながら、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と情報モラル教育の充実に努めてまいります。

次に、「音読推進事業」についてであります。

それぞれ平成25年、26年から始めた「音読カップ」と「小樽こどもの詩(ポエム)コンクール」を引き続き実施し、家庭学習の充実を図るとともに、児童生徒の言葉に対する興味・関心を高めることで、国語力の育成を図ってまいります。

次に、「樽っ子学校サポート事業」についてであります。本事業は、学習意欲の向上や基礎学力の定着に効果的な取組であることから、小樽商科大学の学生はもとより、市内の高校生にも広くサポートを呼び掛けるなど、内容の充実を図りながら引き続き実施してまいります。

次に、特別支援教育についてであります。現在、言語障害のある児童生徒を対象として開設している通級指導教室を発達障害のある児童生徒も受け入れられるよう障害の範囲を拡大し、児童生徒が、生活や学習上の困難を改善・克服し、円滑に学校生活を送ることができるよう支援の充実を図ってまいります。

また、小中学校の通常学級に在籍するLD、ADHDなど、特別な支援を必要とする児童生徒や介護の必要な障害のある児童生徒の学習活動を支援するため、平成29年度は、特別支援教育支援員を新たに中学校2校に配置します。

続いて、重点目標の第2点目、「豊かな心の育成」に向けた取組であります。

まず、「小樽市教育支援センターの設置」についてであります。

教育委員会では、平成28年度から不登校児童生徒に対し訪問型の支援等を行う「不登校対策推進事業」を進めてきておりますが、不登校児童生徒への登校支援及び教育相談を一層充実させるため、教育委員会内に「小樽市教育支援センタ

一」を新たに設置するとともに、現在の適応指導教室を登校支援室「ふれあいルーム」と改め、さらに生涯学習プラザと市立小樽図書館に登校支援室「ふらっとルーム」を毎週火曜日から木曜日の3日間開設し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の強化を図ってまいります。また、児童及び保護者等に対するきめ細かな教育相談を行うため、教育支援センターにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを各1名配置するとともに、引き続き、稲穂小学校、長橋小学校、手宮中央小学校にスクールカウンセラーを1名配置するなど、教育相談機能の充実を図ってまいります。

次に、「いじめ防止対策の推進」についてであります。

本市においては、平成27年度に「小樽市いじめ防止対策推進条例」を施行し、「小樽市いじめ防止基本方針」の下、児童生徒や保護者はもとより、市民に対しても、いじめ防止に向けた意識の高揚を図ってまいりましたが、平成29年度も年2回のキャンペーンの実施や「小樽いじめ防止サミット」の開催などを通し、児童生徒が安心して学習活動などに取り組むことができるよう努めてまいります。

次に、「道徳教育の充実」についてであります。

道徳の教科化に向けて、平成29年度は、望洋台小学校、潮見台中学校の2校を「道徳教育推進校」に指定するとともに、当該校において「道徳教育特別研修講座」を開催し、道徳の時間の公開授業などを通して、教員の指導力向上を図ってまいります。

次に、「学校図書館の環境整備」についてであります。

読書活動を通して、児童生徒の豊かな感性や表現力、創造力を育むため、現在、市内に2名配置されている「学校図書館司書」を4名に増員し、学校図書館の運営を充実することにより、読書習慣の確立を図っていくとともに、市立図書館と連携しながら、市内全域の学校図書館の環境整備に努めてまいります。

続いて、重点目標の第3点目、「健やかな体の育成」に向けた取組であります。

平成28年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、中学校では、前回より体力調査の合計得点が上昇しましたが、小学生は男女とも前回は下回るなど、

小中学生ともに、全国と比べ、依然として持久力や瞬発力に課題が見られます。

こうした状況を受けて、児童生徒の体力・運動能力向上を図るため、次のような取組を進めてまいります。

まず、「小学校体育科授業の工夫・改善」の取組であります。

小学校の早い段階から、運動に対する興味・関心を高め、体育科の授業において達成感や満足感を持つことが大切であることから、引き続き、奥沢小学校を「体力向上実践校」に指定し、指導方法の工夫・改善に関する実践研究を行うとともに、公開研究会を開催し、その指導方法を広く市内の教員に還元します。また、平成29年度も、体育専門教員を小学校に配置し、体育の授業をティーム・ティーチングで行う「体育専科教員活用事業」の実施を通して、道内の先進的な取組を取り入れた体育科の授業改善を図ってまいります。

次に、「学校における体力向上」の取組であります。

各学校においては、平成28年度に作成した「体力向上改善プラン」の評価・検証を行い、調査結果を踏まえた新たな改善プランを作成し、児童生徒の体力の状況に応じた具体的な取組を行ってまいります。また、本年2月に新たに設置した、学校教育と社会教育の関係者で構成する「小樽市小中学校体力向上検討委員会」において、児童生徒の体力向上に向けた方策の検討に着手したところであり、今後、授業改善に向けた指導資料等を作成することや、スポーツイベント等への参加促進に努めるなど、関係機関が一体となって、児童生徒の体力向上への取組を進めてまいります。

続いて、重点目標の第4点目、「社会の変化に対応した教育の推進」に向けた取組であります。

まず、「ふるさと教育の推進」の取組であります。

おたる潮まつりが50周年を迎えた平成28年度は、市内全小中学校が「潮ねりこみ」に参加しましたが、平成29年度も引き続き、児童生徒の郷土愛を育む取組として、「おたる潮まつり実行委員会」との連携の下、「潮音頭」の歴史的背景や振り付けを学ぶ機会を設定し、多くの児童生徒が保護者や地域の方々と共

に「潮ねりこみ」に参加することを通して、地域社会に貢献する実践的な力の育成を図ります。また、作成に向け調査研究を進めてきた、小学校高学年の総合的な学習の時間で使用する教材「小樽の歴史」の編集作業を行ってまいります。

次に、「観光都市小樽のグローバル化を担う人材育成」の取組であります。

児童生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに国際感覚を養うため、次のような取組を通して英語教育の充実に努めてまいります。

まず、平成28年度は4名だった外国語指導助手、いわゆるALTを6名に増員し、全ての中学校に隔週で派遣するほか、市内全小学校での活用を通して、英語を使って積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲と態度を育成するとともに、中学校5校を英語教育推進校として指定し、公開授業やアンケート調査等を通して、その実践の成果を広げてまいります。

また、平成32年度の小学校の英語教科化を見据え、これまで2校で実践していた小学校3、4年生の総合的な学習の時間で、英語に堪能な外部人材を活用した授業を行う「英語教育推進校」を3校に増やすとともに、英語の指導教員を巡回指導教員として配置し、小学校9校において、チーム・ティーチングや校内研修の企画等を行う「小学校外国語活動巡回指導教員研修事業」を新たに実施するほか、外部講師を招へいた「英語教育特別研修講座」及び「英会話スキルアップ講習会」の開催などを通して、教員の授業力と英語力向上を図ってまいります。

さらに、「小樽イングリッシュキャンプ」の内容の充実を図り、多くの児童生徒の参加を促すなど、多角的な施策を通して、英語教育の一層の充実を図ってまいります。

次に、「キャリア教育推進事業」についてであります。

市内の事業所などの職場体験活動を通して、児童生徒が働くことや学ぶことの意義を主体的に考え、実践する力を育成するため、中学校1校を「キャリア教育実践指定校」に指定し、職場体験等の取組を充実するとともに、キャリア教育研修講座を通して、その成果を各小中学校へ広げ、小樽の将来を担う人材の育成を

目指すキャリア教育の充実を図ってまいります。

また、「商大・能開大・高等学校等進路説明会」を通して、児童生徒が早い段階から自分の夢や目標を持ち、進路について家庭の中で話し合うきっかけとなるよう、多くの関係機関の協力をいただきながら、引き続き実施してまいります。

続いて、重点目標の第5点目、「信頼に応える学校づくり」に向けた取組であります。

まず、「コミュニティスクール導入促進事業」についてであります。

本市の小中学校が地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を図っていくため、平成29年度は、まず先駆的な役割を担う市内小学校2校において、コミュニティスクールの導入に向けた推進委員会を設置するとともに、先進校視察や説明会を通じて推進環境を整えながら、順次導入を進めてまいります。

次に、「小・中学校間の連携・接続の推進」についてであります。

中1ギャップ問題の解消に向け、朝里中学校、朝里小学校、豊倉小学校を「小中連携教育実践校」に指定し、9年間を見通した教育課程の編成や出前授業の実施、児童生徒の交流等の取組を市内の小中学校に還元するなどして、小中連携教育の充実を図るとともに、小中一貫型小・中学校の設置に向け、今後さらに道内外の先進校の実践の調査研究を進めるなど、小中一貫校の実現に向け取り組んでまいります。

次に「教員の指導力の向上」についてであります。

4年前から進めている秋田大学教授との共同研究については、平成29年度も、市内の中学校2校を指定し、授業改善をテーマとした研究や公開授業などを通して、授業の改善を図るとともに、引き続き、先進的な教育実践を展開する「研究推進校及び研究団体」を指定し、公開研究会等を通して各学校に還元することで、教員の指導力向上を図ってまいります。

そのほか、教育環境の整備について申し上げます。

まず一つ目は、新しい学校づくりの着実な推進についてであります。

子供たちが、集団の中で様々な考えに触れ、お互いを認めて協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばすとともに「生きる力」を育むため、学校再編を進めてきております。平成29年度は、4月に統合開校する北陵中学校において、保護者や地域などの協力を得ながら、地域の伝統文化を学ぶ取組や、部活動におけるスポーツ・文化活動等の振興に向けた取組に対する支援を行うなど、新しい学校づくりを進めてまいります。

また、平成30年4月の「中央・山手地区」及び「南小樽地区」小学校の統合に向けては、「花園小学校・入船小学校」、「緑小学校・最上小学校・入船小学校」及び「入船小学校・奥沢小学校・天神小学校」の各統合協議会において、新しい学校づくりや通学の安全確保、学校と地域との連携などの検討のほか、児童の事前交流を実施し、円滑な統合に向けた取組を進めてまいります。

さらに「中央・山手地区」の中学校再編に向けて、平成27年度にお示した西陵中学校と松ヶ枝中学校との統合についての考え方を、引き続き、保護者や地域住民の方々へ説明し、御理解を得た上で、小樽商業高校閉校後の学校施設の活用について、北海道教育委員会へ要望したいと考えております。

二つ目は、学校の施設整備についてであります。

平成30年4月に開校する山の手小学校の校舎建設等工事が完了するほか、長橋小学校と高島小学校のトイレ改修工事を実施するとともに、児童生徒用の傷んだ机と椅子を3年間で計画的に更新するなど、教育環境の整備に努めてまいります。

次に、社会教育の分野の主な施策についてであります。

第1点目は、社会教育施設での取組についてであります。

まず、文学館では、小樽出身で札幌オリンピックのテーマソング「虹と雪のバラード」を作詞した詩人として著名な河邨文一郎^{かわむらぶんいちろう}をテーマに、特別展「生誕100年 詩人・河邨文一郎展^{かわむらぶんいちろう}」を開催します。卓越した整形外科医として、また福祉活動家としても国際的に貢献した生涯を多数の著作や資料で紹介してまいります。

次に、美術館では、特別展「^{おおつきげんじ}大月源二ー新たなリアリズムを求めて」を開催し、小樽で育った戦前のプロレタリア美術の代表的な画家^{おおつきげんじ}大月源二の作品を紹介してまいります。

また、文学館・美術館では、子供たちに文学や美術へより親しんでもらうため、小中学校の児童生徒に展覧会の観覧等を通して、学芸員から学ぶ機会を設ける取組を引き続き進めてまいります。

次に、総合博物館では、企画展「収蔵資料展ー美しき蛾の世界」を開催します。

これは、標本約6,000点と写真パネル等の資料を展示し、多様な形態、生態及び人間社会との関わりについて紹介するもので、子供から大人まで、身近な自然環境への理解を深めてもらえる資料を展示するものです。また、実験教室や観察会などの自然科学体験講座を拡充するとともに、小中学校へ学芸員を派遣する出前講座の実施、夏休みの「青少年のための科学の祭典」への協力など、引き続き、学校や他機関とも連携して、子供たちの興味・関心を高めてまいります。

次に、図書館では、スクール・ライブラリー便や学校図書館司書への支援など小中学校と連携した取組を一層進めてまいります。また、就学前の子供たちが本に親しむため、幼稚園、保育園及び関係団体などと協力して読み聞かせの体制づくりを支援するなど、幼児期からの教育環境の充実に向けた取組を行ってまいります。

第2点目は、生涯学習関係事業についてであります。

まず、生涯学習プラザを拠点に、「家庭教育支援事業」として、平成27年度から地域の人材を活用した家庭教育支援チーム「小樽わくわく共育ネットワーク」を立ち上げ、子育て情報の発信、家庭教育講座、親子向けイベントなどを実施してきましたが、平成29年度は「家庭教育ナビゲーター養成」に力を入れるとともに、スキルアップ研修を実施し、保護者をはじめ、地域の方々に交流や学び合いを促進するノウハウを持った人材を育成・強化し、子育てに悩みや不安を抱える保護者を地域の様々な場面でサポートする取組を一層推進してまいります。

次に、次代を担う子供たちが、親子で琴・尺八などの邦楽、詩吟、いけばな、

日舞、茶道の日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子体験教室」の開催を引き続き支援するなど伝統文化の継承にも努めてまいります。

また、10月に本市で開催される「日本PTA北海道ブロック研究大会」の大会運営を支援してまいります。

第3点目は、文化財の保存・保護についてであります。

引き続き、歴史文化基本構想の素案づくりに関する作業を進め、市長部局と連携しながら文化遺産をまちづくりに活用できる取組を進めるとともに、地域の無形の文化財を学校等の拠点で子供たちに体験させる「ふるさと教育推進事業」を推進します。また、重要文化財「旧日本郵船株式会社小樽支店」の保存修理工事について、実施設計を進めてまいります。

第4点目は、市民スポーツの振興についてであります。

第29回目となる「おたる運河ロードレース大会」は、市民の健康増進とともに多くの市外参加者に小樽の魅力をより満喫してもらえるよう取り組むほか、第30回の節目の大会に向けた検討を進めてまいります。

また、手宮公園競技場に小学生用ハードルを整備し、陸上競技の普及を図るとともに、バスケットボールやフットサルのプロ選手を小学校に招いて、子供たちのスポーツに対する意欲と夢を醸成する取組を進めてまいります。

新・市民プール整備事業については、市長部局と連携しながら「新・市民プール整備検討会議」において引き続き検討を行ってまいります。

以上、平成29年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策とねらいについて御説明いたしました。

市民の皆様及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。